

◆滝川支部	滝川市大町 TEL(0125)23-6333	◆砂川支部	砂川市西4条 TEL(0125)52-4294	◆上砂川支部	上砂川町中央 TEL(0125)62-2410
◆芦別支部	芦別市南1条 TEL(0124)22-3444	◆歌志内支部	歌志内市本町 TEL(0125)42-2495	◆新十津川支部	新十津川町宇中央 TEL(0125)76-2571
◆赤平支部	赤平市泉町 TEL(0125)32-2246	◆奈井江支部	奈井江町本町 TEL(0125)65-2151	◆江部乙支部	滝川市江部乙町 TEL(0125)75-2529

税に関する絵はがきコンクール



北海道法人會
連合會女連協
會長賞

滝川地方法人會
女性部會
最優秀賞

新十津川町立新十津川小学校
6年 石山 絢菜さん



滝川税務署長賞

滝川市立滝川第一小学校 5年
吉森小乃葉さん



女性部會長賞

芦別市立上芦別小学校 5年
菅原 陽菜さん



法人會會長賞

滝川市立東小学校 6年
土谷 紗楽さん

(全249作品の応募がありました:入賞作品は6~7ページに掲載しています)

目次

●「新春のご挨拶・新春講演會のご案内」	2
●「税務署長新年のご挨拶・滝川税務署からのお知らせ」	3
●「令和6年度税制改正提言・税務講座の開催」	4
●「青年部會~租税教室ほか活動報告」	5
●「女性部會~秋の研修會・税に関する絵はがきコンクール入賞作品」	6~7
●「とんでもない夫~弁護士 丸山 健」	8
●「中学生の税についての入賞作文ほか」	9~12



新春のご挨拶



公益社団法人 滝川地方法人會
會長 芳賀 美津男

新年明けましておめでと
うございます。

当法人会会員の皆様並びに
地域の皆様におかれましては、
輝かしい新春をお迎えのことと
お慶び申し上げます。

旧年中は当法人会に対しまして深いご理解とご
協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地域経済は、コロナ禍が最悪期を脱し
ウィズコロナと呼ばれる共生段階となり、正常な
経済活動を取り戻しつつありますが、光熱費・原
材料価格の上昇や円安等による物価高騰を招き、
人手不足、賃上げや消費税のインボイス制度への
対応など、先行きの不確実性が増しております。
会員企業の皆様におかれましては、依然として厳
しい経営環境が続いているものと拝察いたします。

当法人会におきましては、当初の事業計画で予
定していた各種事業・会議等を無事に開催するこ
とができました。また、懇談会を開催し会員の皆
様と懇親を深めることもできました。

女性部会では、各種イベント会場で節電を広く
啓発する「いちごプロジェクト」の活動を行った
ほか、小学校高学年対象の「税に関する絵はがき
コンクール」は、税への関心を高める取り組みと
して広く浸透し、多くの作品の応募がありました。
入賞作品につきましては、滝川税務署様及び北門
信用金庫様のご協力をいただき、巡回展示等
を行っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思

います。

一方、青年部会では、租税教育活動として、6
年生を対象に砂川市立砂川小学校など管内5つの
小学校に出向き租税教室を実施し、税金の必要性
等について学習を深めていただきました。また、
新十津川町において少年サッカー大会を、砂川市
においてミニバスケットボール大会を開催し税金
クイズを行いました。そのほか、財政や税制のあ
り方について広く理解を深めていただくため「ウ
ルトラクイズ2023」を実施し、数多くの応募をい
ただく、管内の温泉施設が利用できる共通入浴
券を200名の当選者に贈呈しました。

また、令和6年度の税制改正においては、我が
国の経済の礎であり、地域経済と雇用の担い手
である中小企業の活性化に資する税制措置を、地
元選出の国会議員、地元自治体の首長及び議長へ
の要望活動を行ってきたところでありますが、今後
も引き続き積極的な提言・要望活動を行ってまい
ります。

結びに、当法人会は会員のみならず地域事業者
の皆さんと共に「健全な経営、正しい納税、社会
貢献」をテーマとし、事業の充実に取り組んで参
りたいと考えておりますので、より一層のご支援
とご協力をお願い申し上げます。

新春に当たり、皆様のご健勝と事業の益々のご
繁栄をご祈念申し上げましてごあいさつといたし
ます。



新春講演会



「平安時代の年末年始」

～大河ドラマを楽しむために～

【講師】 國學院大學北海道短期大学部
国文学科 准教授 **渡辺 開紀 氏**

と き 令和6年 1月26日(金) 午後4時から(1時間程度)

と ころ ホテル三浦華園 (滝川市花月町1丁目2-26)

入 場 料 無 料 (どなたでも参加できます)

申 込 み 法人会各支部までお願いいたします

講師略歴

昭和55年4月生まれ。
國學院大學大学院文学研究科博士課程を後
期単位取得退学、平成29年4月本学に着任
しました。専門分野は古典文学です。
共著書は「誰も書かなかった清少納言と平安
貴族の謎」(日経文庫)、「王朝文化を学ぶ人の
ために」(世界思想社)を一部担当執筆してい
ます。
また、UHB大学一般教養講座講師を務めるな
ど、社会貢献活動にも取り組んでいます。



新年のご挨拶

滝川税務署

署長 桑村 一徳

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人滝川地方法人会の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「健全な納税者の団体」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための様々な活動を熱心に展開し、特に、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育活動に精力的に取り組んでおられ、これは、将来に向けた申告納税制度の定着と税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たすこととなります。

こうした皆様の取組は、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためにも欠かせないものであり、深く感謝申し上げます。

さて、税務行政のDXの取組みの一つでありま

す、キャッシュレス納付の中でも、特に「ダイレクト納付」をお勧めしており、源泉所得税を毎月納付している方におかれましては、納付のために金融機関に向く必要がなく、e-Taxでデータ送信後の一連の操作で納付手続きが完了することとなりますので、大変便利なものとなっております。

また、インボイス制度については、制度の定着に向け、周知・広報に加え、個別相談にも丁寧に対応していくこととしております。

これらを含めまして税務行政の円滑な運営には、長年にわたり信頼と協力関係を培ってまいりました皆様の変わらぬお力添えが必要不可欠でありますので、今後とも税務行政のよき理解者として、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この新しい年が公益社団法人滝川地方法人会の益々のご発展と皆様の更なるご繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

滝川税務署からのお知らせ

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。

ダイレクト納付

こんな方にオススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

●納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

●事前手続 e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※法人の方がダイレクト納付の申込みをする場合には、書面により「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を提出してください。



普通・準中型・中型・大型・普通二輪・大型二輪・普通二種

オンライン学科 教習実施中!!



自分の予定にあわせてスマホ一つでカンタン技能・送迎予約

芦別・赤平・新十津川方面 送迎バス運行中

本年も安全なカーライフ全力でバックアップします!

SDS 空知自動車学校

滝川市新町4丁目4番30号 TEL (0125) 23-1101

法人会女性部会

みんなで「食品ロス」の削減

「食品ロス」を減らすには…
食品の期限表示を正しく理解することが大切です!!

消費期限 ⇒ 「過ぎたら食べない方がよい期限」

賞味期限 ⇒ 「おいしく食べることができる期限」

令和6年度税制改正に関する提言



前田滝川市長へ提言書を手渡しました

国会議員及び
市長・議長への要望



渡辺衆議院議員へ提言書を手渡しました

法人会は、全国で440の単位法人会が民間における分野での「税のオピニオンリーダー」を目指して全国的に統一的な活動を行っています。

特に、中小企業経営に直結する税制に関しては、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与する取り組みを行っています。

令和6年度税制改正の提言が、昨年9月19日開催の全国法人会総連合の理事会において決議され、令和6年度税制改正スローガンとして次の4項目を掲げています。

- ①財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現代で解決を！
- ②企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ③経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性のある支援を！
- ④中小企業は地域経済の雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

このスローガンに沿った、税制改正に関する提言を行いました。

社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍はほぼ収束し、経済財政運営を「平時」に戻すべきであることを基本認識としていますが、原材料をはじめとした物価の高止まりは我が国経済、とりわけ中小企業に大きな重荷となっており、いまだにコロナ禍による打撃を引きずっているところも少なくありません。中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎であることから、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性のある支援を提言しています。

また、継続要望として中小企業が事業を継続するための法人税率の軽減など中小企業の活性化に資する税制措置、事業承継税制の拡充やインボイス制度など消費税への対応などを要望しました。

一方、財政健全化に向けた取り組み、社会保障制度に対する基本的考え方や行政改革など多岐にわたった提言としております。

要望活動としては、岩見沢地方法人会、深川地方法人会の会長と合同で、稲津久衆議院議員、渡辺孝一衆議院議員及び神谷裕衆議院議員へ提言書を手渡しました。

また、12月6日には、芳賀会長が滝川市役所を訪問し、管内の自治体を代表して前田康吉滝川市長及び山本正信滝川市議会議長に提言書を手渡しました。



山本滝川市議会議長へ提言書を手渡しました

第29回税務講座を開催

10月4日、11日及び11月15日に第29回税務講座を開催しました。

4日の開講式では、滝川税務署長桑村一徳様からご挨拶をいただき、滝川税務署 個人課税部門 上席国税調査官 中岡博明様より「所得税等について」を、法人課税部門 統括国税調査官 片岡淳様から「源泉所得税について」講義いただきました。

2日目となる11日には法人課税部門 上席国税調査官 東大輔様から「印紙税について」及び「決算における留意点及び自主点検チェックシートの活用について」を実践に役立つ内容で講義をしていただきました。

3日目の11月15日には、法人課税部門 国税調査官 櫻大輝様から「年末調整について」の講座を、DVDを活用しながら実務のポイントなどを講義いただきました。

今年の税務講座には、延べ135名が受講され、税制度全般にわたり勉強しました。



青年部会の活動

青年部会（坂田啓一郎部会長）では租税教育の一環として、様々な取り組みを行いました。

■租税教室を行いました…管内小学校に出前教室

令和5年度は管内5つの小学校で6年生の児童を対象に「租税教室」を行いました。

当日は、坂田部会長の挨拶の後に嶋副部会長をはじめ青年部会役員が講師を務め、パワーポイントにより①税金で作られている公共施設について、②暮らしのなかで税金はどのように役立っているのか、③税金の使われ方等についてクイズ形式で学びました。

また、税金がなくなった場合私たちの日常生活が一変し非常に生活がしずらくなるなど、税金の必要性や大切さについてビデオをとおして学習しました。

最後に、実際の大きさと重さが同じ「1億円」のレプリカに触れ、税の意義や役割についての理解を深めました。

- ・ 4月28日～砂川市立豊沼小学校
- ・ 5月10日～砂川市立砂川小学校
- ・ 8月30日～芦別市立上芦別小学校
- ・ 9月19日～赤平市立赤平小学校
- ・ 10月27日～滝川市立東小学校



滝川市立東小学校

■租税教室・ミニバスケットボール大会を開催



男子優勝～ソルベルテ ミニバスケットボールクラブ
女子優勝～スカイシープス バスケットボールクラブ

第9回滝川地方法人会青年部会杯ミニバスケットボール大会を砂川市総合体育館において9月30日・10月1日の2日間の日程で開催しました。

開会式終了後には、管内の参加チームの児童を対象に税金への理解を深めていただくため、税金の使われ方や税金の必要性などについて、税金〇×クイズを実施しました。

大会では男女合わせて15チーム、268人の選手（児童）が大勢の家族の声援を受け、随所にスピード感溢れるプレーが展開されました。試合終了後の閉会式において坂田部会長から、表彰状、参加賞等を贈り健闘を称えました。

■税を考えるウルトラクイズ2023…温泉めぐり入浴券をプレゼント

税を考える週間（11月11日～17日）に合わせ税に関する理解を深めていただくこと、管内の住民の方々にはもとより、管外の方々にも広く周知し、管内の温泉入浴券が当たる税金クイズを実施しました。

正解者の中から200名に温泉入浴券（1人2枚）が当たる税金クイズの応募数は2,578件にのぼり、12月14日に滝川税務署担当官様ほか協力関係団体の方々により抽選会を行い、当選者を決定しました。

今年のクイズのテーマは、「ちょっと昔の税金よもやま話」でした。今後も、広く一般の方々に「税」への理解を一層深めていただく取り組みを行います。



研修会



講師は滝川税務署長 桑村一徳様です

11月14日「税を考える週間」に合わせ「秋の研修会」を開催しました。講師の桑村一徳滝川税務署長から「税務行政のDX推進とわかりやすくお話いただきました。」
表彰式を行いました。

税に関する絵はがきコンクール



受賞者みんなで記念撮影

特別賞

野呂 朱里さん 4年
声別市立上声別小学校

優秀賞

東元 莉夏さん 6年
滝川市立滝川第二小学校

優秀賞

高橋さあやさん 4年
滝川市立東小学校

優秀賞

長 希佳さん 6年
声別市立上声別小学校

優秀賞

岩本 陽さん 6年
砂川市立砂川小学校

「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を行いました。今年コンクールには管内14小学校から249作品の応募がありました。滝川税務署長にも入っていただいた審査会において、入賞作品を決定しました。

優秀賞

林 花凜さん 4年
新十滝川町立新十滝川小学校

優秀賞

八角 結葉さん 5年
滝川市立滝川第二小学校

優秀賞

鈴木 美遥さん 5年
砂川市立立安太小学校

優秀賞

鈴木 真央さん 6年
滝川市立東小学校

優秀賞

福井 穂香さん 6年
滝川市立東小学校

優秀賞

山中 琉生さん 6年
滝川市立東小学校



佐々木部会長のあいさつで
研修会が始まりました



滝川地方法人会女性部会(佐々木和代部会長)では、11月
した。

会場のホテル三浦華園には、多くの方々に参加いただき、講
査察制度」をテーマに、査察の事例などを交えて丁寧にわかり
研修会終了後には、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰



桑村署長、佐々木部会長から
表彰状を贈呈



最優秀賞を受賞した
石山 絢菜さん

税に関する 絵はがき

特別賞



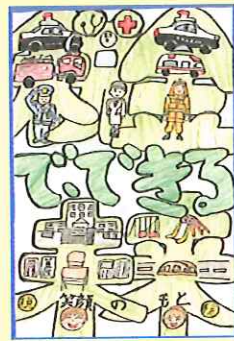
奈井江町立奈井江小学校 4年
渡辺 大和さん

特別賞



滝川市立滝川第一小学校 5年
横山 瑠己さん

特別賞



砂川市立空知太小学校 5年
角谷 咲風さん

特別賞



新十津川町立新十津川小学校 5年
永峰穂乃里さん

特別賞



滝川市立滝川第一小学校 6年
内山 夏希さん

特別賞



滝川市立東小学校 6年
高橋 結さん

特別賞



砂川市立空知太小学校 6年
西 優樹奈さん

特別賞



奈井江町立奈井江小学校 6年
丸田 優奈さん

1 婚姻は、人違いその他の事由によつて当事者間に婚姻する意思がないときは無効とされる(民法742条1号)。協議離婚の無効については規定がないが、当事者間に離婚の意思がないときは協議離婚が無効であることに争いはない。

次のケースは、優柔不断で身勝手な夫が勝手に離婚届、婚姻届を提出したため、話がややこしくなった事案である(福岡高裁平成6年3月16日判決)。

2 甲男はA女と結婚し(第1婚姻)平穏な生活を送っていたが、B女と交際し同棲するようになり、Aに無断でAとの協議離婚の届出をし(第1離婚)、次いで、Bに無断でBとの婚姻の届出をした(第2婚姻)。事情を知ったBはもとも甲と結婚することを望んでいたもので、婚姻届を追認したが、Aは、離婚無効確認の訴えを提起するかどうか迷っていた。とこ

ろが、甲は、再びAとの生活を望むようになり、Bに無断でBとの協議離婚の届出をし(第2離婚)、Aに無断でAとの婚姻の届出をし(第3婚姻)、Aも甲を許して夫婦生活を再開した。

そこで、Bは、甲とAを被告として、第2離婚の無効確認と第3婚姻につき重婚を理由とする取

とんでもない夫

弁護士

丸山 健

消し(民法743条、744条1項、732条)を求めて提訴した。

3 この事案について、福岡高裁は、

第2婚姻の届出が存在する以上、

第3婚姻が第2婚姻との関係で

形式的には重婚に該当するとしつつも、本件は、第1婚姻と第3婚姻の当事者が同一(甲とA)であり、第1離婚が無効でありAが

めなかつた。

このようにして第1婚姻のA女

の地位は守られることになったが、

もともと優柔不断な甲男の違法な行動によつて引き起こされた事

態であり(甲を許すAもどうかとは思ふが)、もしB女が甲に対し、Bの意思を無視して第2離婚の届出をしたことについて慰謝料

を請求した場合、Bの請求が認められることは確実である。また、刑事告訴がなされれば、甲は婚姻届、離婚届につき私文書偽造罪、戸籍への虚偽記載につき公正証書原本等不実記載罪により処罰されることになる。この事案では、甲は刑事処罰までは受けていないようであるが、身勝手さは目に余るものがあり、一度どこかできついお仕置きを受けた方が良いでしょうが、いかがであろうか。

(新年早々にダメ男(馬鹿夫)を話題にするのもいかがかと思ひますが、世間にはこういう人間もいるものだと笑つて新年を過ごしていただければ幸いです)

略歴
昭和30年 新十津川生まれ
滝川高校、東大法学部を卒業
現在
弁護士のかたわら人権擁護委員など
FMラジオG'Sky
(77.9MHz)で毎週木曜午前10時(日曜午前10時再放送)「ニュースインサイドアップ」のコーナー担当

◎法人会に加入しませんか!!

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します。ご入会をお待ちしています。



ご加入のメリット

- 経営に差がつく!
- 税の知識が身につく!
- 人脈がひろがる!

よろしくね!



〈連絡先〉 公益社団法人 滝川地方法人会 (滝川市大町1丁目8-1 ☎0125-23-6333)

令和5年度 中学生の 「税についての作文」

国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会との共催により、全国の中学生から「税についての作文」を募集したところ、全国 6,457 校から 445,945 編の作品が寄せられました。全道では 172 校から 3,721 編の応募があり、この中で砂川市立砂川中学校3年生の西川愛菜さんの作品が、北海道税務関係団体連絡協議会会長賞を受賞されました。受賞おめでとございます。

暮らしを支える

税金の大切さ

砂川市立砂川中学校 三年

西川 愛菜

私は、車で出かけるのが好きです。車に乗っていると、よく目にするのがガソリンスタンドの価格表示です。母や父は、最近のガソリン価格の高さをいつも話題にしています。どうしてガソリンの価格は高いのか調べてみると、そこに含まれている税金も関係があることがわかりました。

ガソリンスタンドの現在の価格は、レギュラーガソリンが170円を超え、日に日に値上がりしています。円安やもともとの原油の値上がりで、価格が高くなっているようです。ただ、その中で税金が半分近くも占めていることがわかりました。ガソリン税53.8円、石油税2.8円、そして消費税10%が加算されています。

ガソリンからそんなにも税金を取ることに驚きました。でも、ガソリンの税金は、道路のひび割れの修繕や道路の白線の整備、高速道路や公共道路の維持、排雪の費用など、いろいろな道路や交通整備の財源として使用されているのです。どれも私たちが生活する上では必要なことで、それだけの費用を税金で賄う必要があるのです。ガソリン税は私たちの暮らしを支える大切な税金の一つだったのです。

こうした私たちの暮らしを支える税金

は、他にもたくさんあります。身近な消費税や所得税などの国税と住民税などの地方税があります。それぞれに使い道は異なります。国税は、病院などの健康や生活を守る社会保障費や学校の教科書や机などの教育費として使われています。地方税は、福祉や保健、警察や消防、都市の整備などに使われます。

このように、税金は、私たちが安全に安心して暮らすため、また便利に快適に暮らすために必要なものなのです。ガソリン税があるから、快適に道路を使うことができ、消費税などの国税があるから、私たちは学校で学習していくことができるのです。しかも、驚くことに、私たち中学生には、年間一人当たり100万円以上の税金が使われているのです。だから、税金が支えてくれなければ、何でも個人負担となり、不慣れな暮らしになってしまうの、言うまでもありません。

これだけ税金には種類があり、二つの税金にはそれぞれ大切な役割があるので、それらの税金は、私たちが思っている以上にいろいろなところで私たちの生活を支えているのです。

私たちは、税金のしくみとその使われ方を十分に理解し、税金をどう使うのがよいか、意見を持つことが大事です。税金というものはどうあるべきか、その税金をどう使うべきか、みんなで見聞を出し合いながら税金のありかたを改善していくことで、私たちが暮らしやすいより良い社会になっていくのだと思います。

問題は続くよ、どこまでも

フリーランスライター 藤木 順平

2023年の流行語のひとつに「Y2K」というのがあった。

コンピューターが誤作動するのではと、20数年前、世間を騒がした「Y2K問題（2000年問題）」が復活したの？と思ったら、その当時のファッションがブームになったのだ。やれやれ、問題がなくてひと安心。

その「問題」はどこ行っただ？「2024年問題」となって帰ってきた。働き方改革の一環で、労働時間の上限規制が強化され、特に物流業界に

大きな影響を与えるものと見られている。

ネットで調べると、「20××年問題」はこれからも続き、25年は団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎え、社会保障費の急増などが問題視されている。

以後、26年問題、27年問題、30年問題ときて、とりわけ興味を引いたのが「2033年問題（旧暦2033年問題）」だ。

詳細は省くが、なんでも、33年から34年にかけて旧暦の月名が定まらず、「先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口」の「六曜」があいまいになってしまうという問題である。縁起を担ぐ人、商売をやっている人たちにとって、これは「世紀の大問題」だよ。

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

あけましておめでとうございます

本年もよろしくお祈りします

令和6年元旦

公益社団法人
滝川地方法人会



砂川支部

支部長 近藤 俊 継
副支部長 造田 孝 志
副支部長 山田 大 充
副支部長 佐伯 洋 子
女性部会長 榊 原 洋 子

事務局 〒073-0164
砂川市西4条北4丁目1-2 砂川商工会議所内
TEL(0125)52-4294・FAX(0125)52-4296

滝川支部

支部長 芳賀 美津男
副支部長 田端 千裕
副支部長 高橋 賢司
女性部会長 佐々木 和代

事務局 〒073-0022
滝川市大町1丁目8番1号 滝川産経会館内
TEL(0125)23-6333・FAX(0125)74-6020

歌志内支部

支部長 酒井 雅勝 理事 土肥 隆則
副支部長 浜下 徹 理事 徳山 晃一
理事 斉藤 靖 監事 加藤 益夫
理事 山崎 和男 監事 佐々木 修一

事務局 〒073-0403
歌志内市字本町139番地 歌志内商工会議所内
TEL(0125)42-2495・FAX(0125)42-2449

芦別支部

支部長 稲津 寿一
副支部長 植田 義人
副支部長 嶋 大輔
女性部会長 宗方 美樹

事務局 〒075-0031
芦別市南1条東1丁目10-6 芦別商工会議所内
TEL(0124)22-3444・FAX(0124)22-2345

赤平支部

支部長 松尾 和俊
副支部長 日高 和雄
副支部長 谷 亨
女性部会長 菊島 邦子

事務局 〒079-1134
赤平市泉町2丁目2番地 赤平商工会議所内
TEL(0125)32-2246・FAX(0125)32-2247

税に強い
経営者が
次世代を支える!

経営者の皆さまへ
-法人会のご案内-

1. 企業と社会の発展を
目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

活動内容
租税教育・税の啓発活動 税の理直活動
地域社会への貢献 税と経路の研修
国や社会に貢献する経営者の団体
として様々な活動を行っています

法人会ってどんな団体?
スペシャルムービー公開中



法人会 公益社団法人 滝川地方法人会

詳しくはWEBへ
法人会

新十津川支部

支部長 三枝 勉 副支部長 伊藤 克嘉
 理事 笹木 正文 理事 遠藤 ユリ
 理事 入井 浩樹 理事 久保田 哲也
 理事 神田 淳 理事 古屋 貞夫
 監事 西田 浩二 監事 松葉 篤典

◆ 女性部会 ◆

部会長 遠藤 ユリ 副部会長 伊藤 貴子
 理事 天野 洋子 理事 櫻井 照子

事務局 〒073-1103
 樺戸郡新十津川町字中央18-3 新十津川町商工会内
 TEL(0125)76-2571・FAX(0125)76-4445

奈井江支部

支部長 古屋 吉和
 副支部長 高橋 淳・工藤 克彦
 理事 砂子 邦弘・村井 啓介・櫻井 康貴・森岡 新二
 岡本 淳也・深田 一男・千徳 晃己
 監事 山口 謙史・佐藤 功

◆ 女性部会 ◆

部会長 千徳 敦子
 副部会長 米内 久美・鈴木志津子
 理事 梅本てる子・中村 尚子・山崎由美子
 監事 児玉 裕子・塩田 邦恵

事務局 〒079-0313
 奈井江町本町2区 奈井江町商工会内
 TEL(0125)65-2151・FAX(0125)65-2411

江部乙支部

支部長 鈴木 雅貴 理事 伊倉 豊
 副支部長 木村 浩己 理事 黒田 直幸
 理事 船奥 保 理事 鈴木 和子
 理事 新関 精一 監事 上田 秀司
 理事 坪田 健一 監事 大阪 史弘

事務局 〒079-0462
 滝川市江部乙町西12丁目1-15 江部乙商工会内
 TEL(0125)75-2529・FAX(0125)75-6332

上砂川支部

支部長 柳川 博司 理事 岡 克人
 副支部長 岩淵 健悦 理事 高橋 成和
 副支部長 吉川 洋 理事 大久保 啓一
 理事 大日向 教生 監事 坂本 充生
 理事 増原 光広

事務局 〒073-0201
 上砂川町字上砂川町254番地4 上砂川商工会議所内
 TEL(0125)62-2410・FAX(0125)62-2509

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
 会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和六年



(引受保険会社)

アフラック 旭川支社

〒070-0031 北海道旭川市一条通9-50-3 旭川緑橋通第一生命ビルディング

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

 **大同生命保険株式会社**

北海道支社 旭川営業所/
北海道旭川市四条通10丁目左7号
TEL 0166-23-1241

 **AIG損害保険株式会社**

旭川支店/
北海道旭川市四条通12丁目左10号
TEL 0166-26-0201